

# 個人事業主の方は 給与支払報告書提出時に **本人確認書類の提出** が必要です！

平成29年度から給与支払報告書総括表にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要となりました。

これに伴い、個人事業主の方については、給与支払報告書提出時にご自身の番号確認・本人確認のため、下記の書類が必要となりますので、ご協力をお願いします。

- ※「法人」として事業をしている場合については、本人確認書類の提出は不要です。
- ※給与支払報告書に記載の従業員の個人番号に関する本人確認書類の提出は不要です。

## 1. 個人事業主「**本人**」が提出する場合

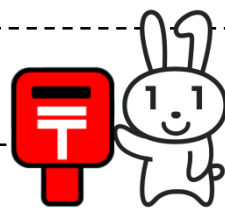


**窓口**で提出する場合…下記①及び②について確認します。

- ① **番号確認**  
「個人番号カード」「通知カード」「個人番号記載の住民票の写し」
- ② **本人確認**  
「個人番号カード」「運転免許証」「旅券（パスポート）」  
「国民健康保険等の保険証」など

**郵送**で提出する場合

上記「窓口で提出する場合」に記載の「①及び②のコピー」を、給与支払報告書と一緒に郵送してください。



## 2. 個人事業主の「**代理人**」が提出する場合



**窓口**で提出する場合…下記①～③について確認します。

- ① **個人事業主の番号確認** ※写し可  
「個人番号カード（両面）」「通知カード」「個人番号記載の住民票の写し」
- ② **代理人の本人確認**
  - ・代理人が個人の場合  
「個人番号カード」「運転免許証」「税理士証票」など
  - ・代理人が法人の場合  
「法人確認書類（登記事項証明書等）」及び  
「法人との関係を証する書類（社員証等）」
- ③ **代理権の確認**  
「委任状（原本）」など

**郵送**で提出する場合

上記「窓口で提出する場合」に記載の「①及び②のコピー」及び「③（原本）」を、給与支払報告書と一緒に郵送してください。

